

第3回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会議事録

1 開催日時：令和3年（2021年）11月9日（火） 10時30分～11時30分

2 開催場所：熊本市役所 本庁舎 12階会議室

3 市民公益活動支援基金運営委員

出席者：越地 真一郎 委員長（熊本大学 客員教授（熊本創生推進機構））
松本 千晴 副委員長（熊本県立大学総合管理学部准教授）
牧野 智子 委員（特定非営利活動法人
自立の店ひまわりパン工房・カフェ 理事長）
水野 直樹 委員（一般社団法人スタディライフ熊本 理事）
山口 里子 委員（公募市民）
石坂 強 委員（熊本市文化市民局市民生活部長）
山田 紀枝 委員（熊本市文化市民局人権推進部男女共同参画課長）

4 次第

- 1 開会
- 2 前回委員会審議事項の経過報告
- 3 議事 (1) 令和4年度助成予算額について
(2) 令和4年度助成申請・審査について
(3) 10周年特別助成について
- 4 次回委員会の開催について
- 5 閉会

5 配布資料

- 資料1 令和4年度助成予算について
資料2 令和4年度助成申請・審査について
(参考資料) 委員審査について
資料3 10周年特別助成について
(参考資料 1) 前回委員会で出たご意見
(参考資料 2) 申請書類(案)一式
資料4 令和3年度(2021年度)スケジュール

6 会議録

【1 開会】

事務局より、委員の過半数が出席しており、本日の会議が成立していることを確認し、開会した。

【2 前回委員会審議事項の経過報告報告事項】

(事務局)

前回委員会におきまして、令和4年度助成事業について、ステップアップ助成の助成率を3分の2から10分の10に引き上げる案を承認いただき、市の助成金交付の手續に関する内容として、関係各課と調整を行ったところですが、残念ながら、補助金の性質上実施が困難となり、例年どおり3分の2の助成率として実施させていただきます。

また、特別枠につきましても、今回の審議、承認いただいた内容をもって、市の所定の手續を経て、最終的な決定が3月に行われるために、今回の審議結果と異なる判断となる場合がございます。それについてはご了承いただきまして、審議を行っていただきたいと思います。

委員の皆様には、大変ご迷惑とご心配をおかけしますが、よろしくお願いいたします。以上です。

(越地委員長)

ただいまの件について、ご質問などはよろしいでしょうか。市役所の仕組み上、そういう流れになっているのは、皆さん、ご存知のことかと思います。

今日、これから審議していくことが、また最終段階でどうなるかもわからないとなると非常に不安ですが、それは、そういうケースもありうるという一般論での話として、ここで話し合った上で決めていくという前提は全く変わらないかと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

【3 議事事項】

(1) 令和4年度助成予算額について

(資料1に基づき、事務局より説明)

(越地委員長)

説明のあった内容について、何かご質問などはありませんか。

(松本副委員長)

(資料1、1に記載のある)運用収入というのは具体的にどのようなものですか？

(事務局)

当基金を含めた熊本市にある基金について、条例等で運用していいということを定めており、財政・会計担当課で一括して金融機関等に短期貸付けをして運用し、その利息を各基金に振り分けています。運用収入は、その振り分けられた利息です。(基金設置後)10年間で、5万円ほどになり、この運用利息による収入も基金に組み入れ、事業に使わせていただいているものです。

(山田委員)

(資料1、1に記載のある)寄附金の総額のところで、ふるさと納税による寄附が前年度の

およそ１０倍に増えていますが、どのような要因が考えられますか。

（事務局）

熊本市全体のふるさと納税の取組みとして、昨年、コロナ禍での熊本市内の生産者への支援策として、ふるさと納税の返礼品について、熊本市産の農産物等を新たに返礼品に加えています。返礼品が変わったことによって、ふるさと納税による寄附が当基金を含め、市全体として増加しています。

（越地委員長）

（資料１、２（２）に記載のある）周知広告が７７万７０００円、この中には一般会計の５０万円が含まれて、プラス２７万７０００円を上乗せしたということですか。

（事務局）

いいえ。一般会計の５０万円は、例年通り、この委員会の経費や年２回の熊本経済への広告等での費用として、別途要求しています。

今回の７７万円というのは例年とは別の取組みに係る費用でして、例えば、新聞会社関係の情報誌への掲載や、報告会などの会場について、「あいぽーと」はありますが、ウェルパル１階の大会議室は今、新型コロナ関係で使用ができませんので、会場がとれない場合を想定し「びぷれす」等を使用するなど、柔軟な対応ができるように予算を計上させていただきました。来年度のための費用として、７７万円のうち、その会場経費と情報誌への掲載費が大きく占め、他は謝礼等も計上しています。

（越地委員長）

なるほど。通常の費用とは別に、７７万円を上乗せし、今後の寄附につながるような活動をやって行こう、ということですね。

最近よく「サステナブル」、「持続可能」という言葉が使われますが、中長期的に、持続可能という視点で見たときに、どのように展望を描かれますか。

（事務局）

それについては、今、ふるさと納税で、若干基金の寄附額が増加していることに加えて、熊本城マラソンが、通常どおり開催されるようになれば、また、１００万円ぐらいの寄附額増加は想定できます。ただし、熊本城マラソンが仮に開催されたとしても、当基金が枠に入るかというのはまた別問題ですので、事務局としては今後の見通しとして年２００万円ぐらいしか寄付総額がなく、毎年３００万円も助成等に使えば、財源が減っていく、いう形になりますので、寄附を増やすための取組をやはり行っていかなければならないと考えております。

ただ、具体的に何をするのかと言われるとなかなか非常に難しいところがありまして、新たな寄附の在り方等も含め、今後検討を行ってまいります。

（越地委員長）

（現在の当基金の寄附制度のなかで）冠基金の存在というのはやはり大きく、逆になくなると寄付金総額に大きく影響が出ますが、冠基金の見通しというのはありますか。

（事務局）

冠基金の見通しというのは、やはり難しいです。額も１００万円と大きく、１０万円単位の企業からの寄附というのも、昨年度からなくなっている状況です。昨年度に、冠寄附をしたいというお問合せがありました。額の大きい寄附ですので、寄附者様内部の協議などもあり、最終的にはなくなったのですが、そのようなお尋ねなどは頂いています。

また、以前、委員会でも話題に上った寄附のリピーターについて確認をしたところ、寄附していただいた方の３分の１が、リピーターの方でしたので、改めてリピーターの方に着目した活動を考えています。今回、事業の実績を過去の寄附者のみなさまに送る予定でして、再度の寄附促進につなげる取組みを行っていきたいと考えています。

（越地委員長）

ぜひ、持続可能でないと、（市民の寄附を通した社会貢献の意欲を高めるという）基金の趣旨からいくと、もったいないことですので、よろしくお願いします。

他にご質問、ご意見等はないようですので、議事(1)令和４年度助成予算額について、承認をいただきたいと思いますのですが、よろしいですか。

（委員一同承認）

議事（２）令和４年度助成申請・審査について

（資料２及び参考資料に基づき、事務局より説明）

（越地委員長）

来年度の助成申請・審査について、ご質問、ご意見などお願い致します。

（松本副委員長）

６ページの（１３）助成金の交付取り消しと返還の（６）は、新規に設けた項目ですか。

（事務局）

今までも項目としてはありましたが、わかりづらい表現を整理しました。

（松本副委員長）

（６）について、例えば事業費総額３０万円の事業に、１５万円他のところから助成を受けていて、（事業額の）残りは１５万円の場合、２０万円を交付申請してはいけないのですか。

（事務局）

事業費総額が３０万円で、１５万円他の助成が決定しているのであれば、残りの１５万円を

助成対象経費として、(ステップアップ助成であれば)助成率2/3をかけて、10万円が交付申請額になります。なので、この場合、残額が15万円であるのに、20万円を助成対象経費として、(20万円×助成率2/3)13万円で交付申請をすることはできませんし、申請様式にも、他の助成金を記載する欄があるので、そこが事実と異なっていた場合、多い部分の返金等を行っていただきます。年度途中で同じ事業に他の助成金の交付を受けることが決定した場合、その時に申請頂ければ、変更手続きを行い、他の助成金を差し引いた金額で、再度計算し、当基金助成金の交付決定を行います。決算時に助成金を受けていたことが判明した場合、差額を返還や、悪質と判断される場合は、全額返還などがあるということです。

(松本副委員長)

実際、他の助成金を受けているという事実は、団体しかわからないので、そのようなことをしてはいけない、という注意喚起で掲載をしているということでしょうか。

(事務局)

はい。また、申請時は、一回で申請書を持ってくるということは少なく、何度か団体からの相談をあいぽーとで受けるので、その際にも説明を行っています。当基金の特徴である、交付決定後の中間支援の中で、そういった話が出てくればもちろん手続きをご案内しています。団体と信頼関係を築きながら支援をしておりますので、過去にもその中で他の助成金が判明し、手続きを行ったケースがあります。

(石坂委員)

審査基準について、質問です。配点を書いてありますが、この留意事項からみると、平均的なものが5点。それよりよければ、そこから加点していくという考え方ですか。

(事務局)

実際、審査するときには、審査表にいいと思うものは何点等、基準をお示ししながら採点していただきますけども、案内に記載していますとおり、基準点、50%に届かないと採択されないため、5点は助成を行う最低限の基準、と考えていただくことになります。なお、市民の方に細かい基準は提示していません。

(越地委員長)

基準点に届かない件数というのはいままでありましたか。

(事務局)

ここ数年で言いますと、基準点に到達しない事業はありません。

(越地委員長)

全部、基準はクリアしてその中での順位づけという点数だったのですね。

(事務局)

はい、一項目ごとに基準点を設定しているわけではないため、総合点では基準点を超えています。

(越地委員長)

その中での順位づけということですね。

たしか以前は5点満点の審査で、途中から10点満点に変わったと思います。5点満点という審査は結構多くありまして、5点満点の場合、1をつける人はまずいないし、5も満点でつけにくいので、大体、3点か4点をつける傾向になり、その中での審査になってしまう。10点に広げると、5点を一応最低ラインとしても、6、7、8、9、10と幅が出るので、点数の差別化ができていいのでは、ということで、委員より投げかけて、10点になったという経緯だったかと思います。

先ほどのプレゼンテーションですが、コロナがこのまま、非常に安定した状況が続く場合でも、来年の2月のプレゼンは動画でおこなうということですね。今後、コロナによる影響がなくなっても、このやり方をとる可能性はありますか。非常に好評だという声もありましたが、それはあくまでコロナという前提の中での、コロナ禍の対応というとらえ方でよろしいでしょうか。

(事務局)

今のところは、コロナ禍の状況の中では動画で、とし、完全に終息するということであれば、通常の対面でのプレゼンテーションに戻していくと考えております。

(越地委員長)

他にご質問などはありませんか。では、来年度の助成の申請及び審査についての提案は承認ということでよろしいでしょうか。

(委員一同承認)

議事(3) 10周年特別助成について

(資料3及び参考資料1, 2に基づき、事務局より説明)

(越地委員長)

まずは手続、条件等について、ご意見等ありませんか。

(松本副委員長)

(資料3) 2ページの高校・大学生枠の申請者について、(3)の高校生に関しては、会則の有無に関係なく、監督や保護者等の個人が申請するということですよ。この表記について、(3)で独立した書き方でなく、(2)のあとに「ただし～」と続けるほうが、わかりやすいように思います。(1)、(2)は高校・大学のボランティア団体と読めてしまうので、高校生の団

体は団体でなく個人で申請、というのが少しわかりにくいようです。

（事務局）

わかりました。表現を検討します。

（越地委員長）

他にご意見、ご質問等はありませんか。記載の細部については、まだ若干日にちもありますので、気づいた段階で細かい修正はできると思います。先ほどご意見のあった表現については、再度検討いただくということでよろしいですか。

特別枠設置の目的というところが極めて大事なところだと思います。「なんでこういうことをするの？」と。10周年だからというだけでなく、10周年がきっかけになって、こういう（学生たちのボランティアという）ジャンルというのを、設置して将来につなげたいという思いは、ここから伝わってくるのかなと思います。

さて名称ですが、いくつか案が上がっていますが、ご覧になったの感想、あるいは、自分ではこんなことも思うけど、というようなことも含めてご意見を願います。

（松本副委員長）

（通常枠が）「スタートアップ」、「ステップアップ」なので、〇〇アップ、というのも考えましたが、あまり思い浮かばなくて…。他にも、やはり種とか芽とかを入れられたらいいなとは思っていて、ちょうど案の中に「種まき」というのがあったので、こういう何か、「育てる」というのが伝わるような内容がいいな、と思いました。

なかなか、名称についてはいますぐには選べないところがあり、感想になります。

（事務局）

事務局からのお願いです。例えば「ボランティアの種まき助成」という名称が大きくあって、その下に小・中学生枠、高校・大学生枠、その二つはわかりやすい名称とするのか、それとも、その中も何らかの、〇〇助成というネーミングをつけたほうがいいのか。逆に、その「ボランティア種まき助成」という大きいタイトルを、10周年特別助成として、その下に小・中学生枠、高校・大学生枠に対応する「ボランティア種まき助成」と「ジュニア助成」といったネーミングをつけるのか。そこについてご検討いただければと思っております。

（越地委員長）

事務局からの提案について、印象的なものでも構いませんので、順番に皆さんのご意見を願います。

（山口委員）

自分自身が申し込む立場になったときのことを考えると、「種まき助成の小・中学生部門で」というような言い方をするかなと思います。大きいタイトルが来て、あとはわかりやすく、大学高校とか小中学生対象みたいなのがいいかなと思います。

(牧野委員)

まだ考えがまとまりませんが、まず、学生部門、小中学生部門というのがあったときに、大きなタイトルが一つあればいいのかなと思いました。

(水野委員)

皆さんと同じ意見です。ただ、申請するときにボランティア活動に関してではありますが、わくわく基金でボランティア活動というのを前面に出して活動されている方々ばかりなのかなといったら、そういうわけでもないし、「ボランティア」というのが、ふんわりとしていて、活動を制限してしまっているという感じもあるので、「ボランティア活動」についての助成金ではありますが、名称に「ボランティア」という言葉があるとどうなのかなあ、と思います。わかりやすいのかわかりにくいのか、私は（ボランティアという言葉があると）ちょっと、やめとこうかなっていう、中学生ぐらいだとそういう気持ちになるかな、という気はしました。

(石坂委員)

山口委員がおっしゃったようなやり方がいいと思います。打ち出し方としては何か、市民の方々にわかりやすいような形でできれば。

(山田委員)

私は、水野委員のご意見とは逆に、「ボランティア」とあった方が、小中学生にはわかりやすいと思いました。山口委員がおっしゃったように、大きなタイトルがあって、その下に小・中学生助成、さらにそこにサブタイトルをつけてもいいのかな、という感じはします。やわらかいイメージのわかりやすいネーミングがいいと思います。以上です。

(松本副委員長)

皆さんと同じく、特別枠に大きなタイトルがあって、その下に小・中学生助成、高校、大学生助成、という分け方が1番伝わりやすいのかな、と思いました。

先ほどご意見いただいた「ボランティア」というのを前面に出すことについては、他にいいネーミングがなかなか思い浮かばないところがあるので、「ボランティア」という言葉は、広く浸透していると思うのですが、そこをどう表現するといいのかな、というのは、課題として残ると感じました。

(越地委員長)

(具体的な) 名称については、今日決めるのは難しいと思われますが、方向性を示していく必要はあるかと思います。私の感想からいきますと、やはりこういうのはシンプルに限るのがまず第1です。ややこしくなるとは、逆効果ということですね。

そして、大元がわくわく基金なので、「わくわく」するようなことを、お金を若干出しますからみんなでやってみませんか、というのが目標だと思うのです。それが、先ほど水野委員がおっしゃったように、「ボランティア」と銘打つことで、その「わくわく」というのをある

程度絞ってしまうのではないかと、という印象を受けます。「ボランティア」というと何かお手伝いをしなきゃいけない。困っている人を助けなきゃいけない。いやいや、「わくわく」というのは、それだけにとどまらない将来の可能性を秘めた心をかき立てるものであるとすれば、必ずしも「ボランティア」という言葉はなくても、例えば「ヤングチャレンジ枠」。小学生がヤングになるのかどうかは知りませんが、「チャレンジ」助成ですね、何かやってみないかと。名称をつけるのはひとつ、大きなタイトルとして、あとは単純に、小・中学生助成、高校、大学生助成とするのがいいかと思います。そうしないと、助成募集が学校等に広がったときに混乱が生じる気がします。（特別枠の）設置の目的というのはまさに明快ですし、「わくわく」というのがキーワードになるかと思いますので、「わくわく」を誘うようなシンプルなものを、というのが個人的な思いです。

そして、特別枠の設置は、ずっと続くわけでもないのですよね。

（事務局）

現時点では来年のみの予定です。

（越地委員長）

（来年のみとなると）余計にやってみることに大きな価値がありますので、そこで、多彩な言葉を展開することで、逆に（申請の）範囲が狭まってくることがないように、とは思いますが検討いただきたいと思います。

（松本副委員長）

「わくわく種まき」（助成）というのでしょうか。少し違いますか。

「ボランティア」という言葉に、「奉仕」というイメージが強い印象を持つ方が多いのだな、と感じました。私自身は、そうではないと考えているのですが、広く一般的な「奉仕」というイメージを持たれるといけないから、もっと広く考えてもいいということですね。

（越地委員長）

特に対象がこどもなので、「わくわく」させるようなことをどういう発想で持ってくるか。

大人が考えるところと違うのが出てこないとおもしろくないのですよね。大人がやっている活動の、こども版では、（特別枠の）趣旨には寂しいのではないのでしょうか。「こういうのが、子どもたちが考える公益活動なんだなあ」、という展開につながるような誘い水ができればいいな、と思います。だから名称はあまりこだわらず、わかりやすいものを、そして、多彩に相手の思いを引き出すような誘因がそこに潜んでいれば、それで目的を達するかと思います。

これ（特別枠）が実は非常に好評で、2年3年ずっと続けることになったということになればまたその段階で、いろいろ検討はできるかと。

（山口委員）

名称の件とは別ですが、交付申請書（参考資料2 P 6, P 11）の関係書類の中に、役員等名簿（参考資料2 P 3～4）とありますが、こちらは活動者のものになりますか？また、

「その他定款、会則、旅費の算出資料」というのは、こういったものになるのでしょうか。子どもたちの活動なので・・・。

（事務局）

まず役員名簿につきましては、小・中学生枠は、NPO法人であれば、理事と監事の名簿を提出していただきます。会則・規約はあるけれども、法人格を有しない団体については、その団体において重要な意思決定を行うような、役員の方の名簿です。個人については、子どもたち（活動者）の名前ではなくて、申請者のみの名簿で提出いただきます。この名簿を頂くのは、（様式案にも）記載がありますように、市の補助金の交付から暴力団関係者を排除するために、（補助金申請時に）暴力団の照会を行いますので、役員名簿と照会承諾書を兼ねたこの書類を提出いただく予定です。

規約につきましては、法人格を有する団体については定款を提出していただき、任意団体であれば規約を提出していただきますが、個人で申請する場合は規約がございませんので、申請書に別紙1という様式（参考資料2 P7）がありますので、それを規約のかわりに、提出していただきます。団体であれば規約で目的といろいろな要件を確認しますが、個人の場合はこの別紙1で、申請者がどういう思いで申請されるのだとか、そういったものを確認します。

（水野委員）

私自身が学校で諸々お願いして活動するときは必ず、こういった場面でお子さんの名前が出るとか、顔写真は、といった内容について、保護者の承諾書をとります。例えば発表会とか、全部終わった後の報告会のときに、その写真を使う可能性がありますとか、あいぽーと通信に写真が出る可能性があります、などといった承諾書は、どの段階でとるべきかはわかりませんが、必要かと思います。

（事務局）

大人であれば、例えばあいぽーとでのイベントでは口頭でご説明をしていますが、子どもなら確かに保護者の承諾が必要ですね。検討したいと思います。

（越地委員長）

それは、こういうときに使いますよ、と具体的な写真の下に載せなければいけないのですか。写真を使うことがございますというような同意書でいいのか、それとも例えば、発表会の場面で使うとか、そういう具体的なところまで承諾を得るものなのですか。

（水野委員）

私自身が活動するときに、保護者の方にそういうことを気にされる方がいらっしゃる時には、具体的な使用場面まで要望されるので、具体的な内容について承諾を得ることがあります。最初の申請時の説明資料でそういうのを一言書いておかれるということも考えられますね。

(松本副委員長)

そうですね。申請時にわかれば、そこをご理解の上申請される、ということで…。

(越地委員)

とりあえず、どこかに大まかな趣旨を盛り込んではどうでしょうか。募集書類に細かく書きすぎると、身動きが取れなくなりますので。あとは詳細については申請時の説明会、対面相談時に口頭で詳細をお伝えするのがいいと思います。

(事務局)

はい、(写真の掲載等における承諾についての)趣旨の記載と、対応について検討します。

(越地委員)

これは決して子どもに限らず今の時代は大人にも実は言えることでして、子どものほうがより慎重になるということになりますけど、大人でも今、写真を広報に載せると、なぜ自分を撮ったんだ、というようなこともありますので、そういう趣旨は、全体を含めた形で必要になってきていますね。子どもは二重に、体制を考える必要があるということです。

(事務局)

はい。検討します。

(越地委員長)

先ほどの名称も含めて、他に何かご意見があれば…具体的な名称はまだ時間があるということなので、今回は、方向性を決定しましょう。

名称については大きなタイトルがあり、その下には高校・大学、小・中学生とシンプルにするということによってよろしいでしょうか。

(委員一同承認)

(事務局)

ネーミングについてはまだ要綱制定まで時間がありますので、例えば後から思いつかれたときには、メールなどで頂ければ、と思います。名称については委員会か、または事前にメールなどで、お伝えしたいと思います。

【4 次回委員会開催について】

(資料4に基づき、事務局から説明)

(越地委員長)

事務局より説明のあったスケジュールについて、なにかご質問などはありませんか。

2月のプレゼンテーションは大体いつごろの想定ですか。

(事務局)

2月の9日水曜日、10日木曜日、14日月曜日、15日火曜日を候補日としています。

近日中にメールにて調整のご連絡をさせていただければと思います。当日は、申請の数にもよりますけれども、午前、午後（1日）の対応になるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

(越地委員長)

他に全体を通じて、ご意見等はありませんか。ないようですので、事務局に進行をお返しします。

【4 閉会】

(事務局)

越地委員長ありがとうございました。

それではこれもちまして、本日の委員会を終了いたします。

(終了)